開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和２年第２回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、芳賀君、川上君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

財産の処分について理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第１号、財産の処分について提案理由を申し上げます。

令和２年３月２３日に農地等の売買あっせん成立した町有地について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。議案につきましては、総務財政課長が朗読説明をいたします。ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長、朗読説明）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので議案第１号は原案の通り可決いたしました。

◎日程第４　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第２号を議題といたします。令和元年度今金町一般会計補正予算（第６号）について理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　提案理由の前段ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策の現況について説明を申し上げます。また教育関係につきましては、教育長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず現況ではありますが、３月２６日木曜日、厚生労働大臣から内閣総理大臣に対し、新型コロナウイルス感染症の蔓延の恐れが高いと認められる旨の報告がありました。政府において新型コロナウイルス対策措置法の規定に基づき、感染症対策本部を設置いたしました。ただちに都道府県に対し、対策本部の設置要請があり、同日北海道対策本部が設置をされました。市町村には対策本部の設置義務は現時点では生じておりませんが、本町においては、２月２５日木曜日に新型コロナウイルス感染予防対策危機管理会議を設置し、これまで６回の会議を開催し、感染予防に取り組んでおりますが、国、道からの情報や要請により、対策本部に切り替え対応して参ります。また３月２８日土曜日の安部首相の会見では、緊急事態宣言の発令に関し、瀬戸際の状況との説明があり、現段階での宣言は否定をされております。東京都の感染増も踏まえ、長期戦を覚悟、いつ急な拡大をしてもおかしくないとの状況であるとの強調がありました。また緊急経済対策を策定、リーマンショック時を超える大型対策を今後発表するという事も表明をされております。

今金町における公共施設利用については、明日３１日まで休館を延長しますが、４月１日からは町民の皆様に配布をしておりますが、皆様には添付のチラシの通り、各施設において、感染症予防対策への協力や制限事項を設け利用していただきます。チラシの方をご覧頂きたいと思いますが、４月１日からの分をご覧下さい。４月１日からの施設利用上のお願いという事で、これは総合体育館、町民センター、図書室を含む、老人福祉センター、各生活改善センター、美利河旧石器文化館、共通のものですが、まずは感染対策の協力をお願いするという事で３点あります。施設利用前の自宅での体温測定。入館時に手指の消毒をして下さい。咳エチケットを守りましょう。可能な限りマスクの着用という事であります。それから下の方をご覧下さい。各施設の利用制限についてお願いをしております。総合体育館が１番、不特定多数の皆様が、ご利用を頂きますので、入館時の検温、それから体育館の中のトレーニングルーム、キッズルームの使用については禁止をします。ロビー等での食事も禁止します。遵守

事項として、受付での利用者名簿の記入をして頂きます。これについては連絡先も記入をして頂く予定となっております。次に町民センター図書室については、学習コーナー使用の中止、夜間開設の中止、美利河旧石器文化館については、団体利用及び体験学習の利用を中止させて頂きます。町民センター、老人福祉センター、各生活改善センターについては、利用団体は必ず参加者を確認できるように徹底して下さいという事でありますが、事前に申し込みを受けたりいたしますが、その時点で受付名簿等を作成して頂く予定をしております。遵守事項の中には、１時間に１回程度の換気のお願いをしたり、出来る限り他の利用者との間隔を空けるというようなお願いをしております。いずれにしましても継続という事で、感染対策の万全を期して参りたいと思っております。

国保病院について申し上げます。４月の休診につきましては、八雲町からの派遣医師による小児科のみの休診で、他は通常通りの開設を予定しております。面会につきましては、４月１日より可能としますが、検温、受付名簿の感染対策をこうじます。

老人保健施設については、４月１日より通常のデイサービスを実施します。面会につきましては、５月の連休明けを予定しております。

次に高齢者等福祉施設へのマスクの供給についてでありますが、保健福祉課への配布要請のありました、光の里へ２００枚、佐々木管理サービスへ７０枚の配布を予定しております。今後、国からの供給や市場供給の状況も考慮して、必要に応じ、対応して参りますので、よろしくお願いいたします。

この後教育長からの報告をいたします。

○議長（村瀬　廣君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）定例会報告後の教育分野でのコロナウイルス感染症の対応について、ご説明をさせて頂きます。３月１３日金曜日の今金中学校卒業式には、議会からもメッセージを頂戴しまして心より感謝を致しております。以後の３月１９日、種川小学校卒業式、２４日今金小学校卒業式にも同様の対応をさせて頂きました。ありがとうございました。分散登校につきましては、子ども達の生活リズムを整える、また少しでも通常の学校生活に近づけるという事を目的に、今金小学校が卒業式を実施いたしました３月２４日火曜日に今金中学校１年、３月２５日に種川小学校１年から５年、今金小学校４年、５年、３月２６日木曜日に今金小学校２年、今金中学校２年、春休み期間の３月２７日金曜日に、今金小学校１年の分散登校を実施しております。なお未履習内容につきましては、今金中学校、種川小学校が無し、今金小学校は５月連休までの補充学習の完了を予定してございます。

３月２６日木曜日に檜山管内の教育長会議及び道の教育長、全道の市町村教育長のテレビ会議が行われました。内容につきましては、学校再開にあたっての留意事項でございます。道教委からは第一の基本姿勢として、学校を再開する動きによる解禁ムードが危惧される事から、今こそハイリスク空間、ハイリスク環境を避ける事という確認がなされました。佐藤道教育長からは、国の専門家会議の一員である北大教授の言葉を表現が不適切であるという事を恐れずに言えばという事で紹介をされました。

それは、これまでの状況は、いわば短距離ミサイルが４、５発落ちたという状況であり、今は焼夷弾が降ってきている状況であると、スポーツジム、イベント、懇親会は避けるべき状況という確認でした。その上で学校は基本的な感染症対策として３点。１点は感染源を断つこと、毎日の検温、風邪症状の確認。２点目は感染経路を断つ事、手洗い、咳エチケット。３点目は抵抗力を高める事、十分な睡眠、バランスの取れた食事。また集団感染のリスクへの対応として３条件。換気の悪い密閉空間、手の届く距離に多くの人がいる近距離での会話や声の発声が重なる事を避けるという事で、４月６日月曜日より学校再開される事が確認をされました。

なお、入学式については、卒業式と同様の扱いという事で、今金町においても在校生の出席は無し、来賓へのご案内を控えさせて頂く、保護者については２名まで、時間を工夫しながら実施をいたします。

始業式については、児童生徒の集団が１００名以上にならないように配慮しながら、各学校で行って参ります。午前午後の対応という事で、各学校長考えております。なお、マスク着用を前提という事で、現在、布地等の材料を確保した上で、社会福祉協議会、ボランティアセンター、教職員、役場職員、地域の方々のご協力を得て、布性マスクの作成の対応を進めさせていただいております。金曜日も今日も裁断の作業、学校とボランティアの方々にお願いをする事にしております。

学校再開に伴って、スクールバスの運行も通常通り、学童保育所の開所も４月１日水曜日より行います。部活動についても新学期より実施となりますが、例えば、柔道の組手を避けるべきなどの指示も来ておりますし、対外試合等につきましても慎重に検討をするという方向でテレビ会議でも話されました。４月１６日に実施予定でした、全国学力学習状況調査は、１６日には行わず、今後の実施の有無を含めて検討となりました。

なお、前回の議会でご質問を頂いきました給食費返還についてですが、国から２月分についても、返還補償の通知が、３月２４日付議会後にございました。２日分ですが、保護者の方に返還する方向で動いております。

まだ通常の学校生活まではいかない状況でございます。道教委からの通知も現時点で、あるいは変更もあり得るという一文が付いているものが多いという現状がございますが、各学校と連携を取りながら、子ども達が安心して学校に通わせられるよう努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

議案第２号、令和元年度今金町一般会計補正予算（第６号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策費として、追加補正するもので、既定の歳入歳出予算の総額に８万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ６２億８，３０３万５千円にしようとするものであります。歳出の主な内容について説明申し上げます。職員手当等で６万円、消毒液、マスク、噴霧器、防護服

等で５０万９千円、郵便料、新聞折込み手数料等で１２万７千円、教員による家庭訪問経費の一部助成で１０万４千円、計８０万円であります。歳入につきましては、財政調整基金より繰入、財源調整を致します。以上説明申し上げました。ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　コロナウイルス対策には大変なご苦労をされていると思います。これに伴い、備品、消耗品の購入があるようでありますけれども、これらの数量、活用方法等があれば、お知らせいただきたい。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長森君。

○総務財政課長（森明彦君）　消耗品が中心かと思いますが、用意をしているもの、数量という事でお知らせをしたいと思います。消毒液でありますが１７６ℓ、感染が発生しましたら、施設等の消毒作業がありますので、そこで使用するもの、それから手指消毒、日常的に使う分になります。マスクにつきましては、２，０００枚、これは交通安全用の啓発に配布するもので用意してございましたが、それを急遽こちらの方に振り分ける事になります。それからスプレーヤー、動力噴霧器機、これが３台。これは感染が発生した時に消毒に使用するものになります。それからハンドスプレー、こちらも消毒作業に使うもの、これが２０台です。それからエッセンシャルガウン、これは消毒作業に使うもの、防護服の代わりになるものでありますが、それが５６枚。それから不織布のキャップです。帽子になります。これも消毒作業に使います。１００枚。それから保護メガネ。これも１０個。それから日常的に消毒作業に使うものとして、塩素酸ナトリウムクロス。ウエットティッシュタイプのものですが、これが１８００枚分。それから体温計が３本。接触をしない体温計という事で１本という事になります。予備費という事で用意をさせて頂きました。よろしくお願いいたします。その他に保健所から提供を頂きました防護服３着分を用意させて頂いておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　色々ご苦労して集めていただいているようでありますが、例えば手袋、感染を予防する上では手袋が必要だという事をよく言いますが、色んなものが出ています。必要だと言われるものが、市中には出回っていない。物が無い。そういう中で、今それぞれ集めたようでありますけれども、例えば、町民がマスク無いと。こういう場合に、これを支給するようになるのか。それから今後の見通し、それを町として、どうとらえているのか。今、買いに行っても全然手に入らない状態と言っています。国もなんとかすると言っていますけれども、その情報も含めて、あればお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　市中で必要なものが不足している状況は私共も承知を

しております。特にマスクにつきましては、中々市場に出回っていないというところがありまして、例えば病院ですとか、老人保健福祉施設等は、通常取引を頂いている事業所さんにつきましても、それ以外につきましても納品まで速やかに繋がる状況ではないというところでありますので、逐次、情報を集めております。中々そういう状況で町民の皆様には配布といかないのが今の現状であります。なお、この後、国の動きとしては、福祉施設、介護施設、認定子ども園につきましては、職員、利用者分という事で、布製のマスクの配布が予定されているという事で情報を頂いておりますけれども、時期的なものについては、正確な目途がたっていない状況にあります。今、在庫してる病院、介護老人保健施設、福祉課で在庫しているものにつきましても、３か月程度持つかなという状況ですが、町内の他の関係事業者の不足の状況も見えておりますので、長いスパンで沢山の量というのは、中々いかないですけれども、短期間の中で、どれくらい必要かと、それぞれ相互活用をしながら、今、福祉課を中心に調整をしていただいているところであります。３か月、４か月の期間の中で、少しでも品薄状況が解消されるように、今、情報を集めている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　大変な状況の中で教育長からも報告がありました。色んな場面で手作りのマスクという事であります。それすらもガーゼが不足しているとか大変な状態のようであります。これは今、日本中が大変な思いをしている中で、今金町も独自で出来るものもあれば、是非、皆様で助け合いながら対応をして頂ければと思います。まずお願いが１つ。それから仮に今金町で感染例が発生した場合、緊急に当然対応しなければならないと思うんですけれども、先ほど６回の対策会議を開いたという事でありますが、もし仮に発生した場合のマニュアルとかは作ってあるのか。それをまずお聞かせ願いたい。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　一番は今回コロナウイルスに感染した場合については、保健所の指導が大前提になります。それ以後の対応については、順次指導を頂いてとの事になっておりますけれども、近隣の起きた町なんかも聞いておりますので、一番は、その状況を把握した上で、対応する事が一番だと思います。いずれにしても、今、大分普及いたしましたので、個人の方が病院に直接来るというケースも内の国保病院でもほとんどありません。保健所の方に一度連絡されて、地元の病院に行ってみて下さいという事できております。その際も国保病院につきましては、診察をする場所、待合をする所は、別の所でやっております。問題なければ通常の診療となりますけれど、危機管理のマニュアルについては通常のものとなります。担当課で所管している部分がありますので、うちの方については、危機管理対策チームが、すぐに出来ますので、その中で、どういう対応を取っていくのかというふうになると思います。後は個々にも先ほどお話がありましたけれども、マスクの対応につきましても、現状を把握しながら、一般町民の皆様に配布という必要性が来るかどうかは別にして、在庫も確認を

しながらあたって頂きますし、今回も教育委員会の方から子ども達の分の要請が来たら、対応しようと思っておりましたけれども、自らも含めてボランティアの方々にも協力して頂いて、手作りで出来るという目途が経ちましたので、いずれにしても絶対数の確保は随時やっていきたいと思いますし、病院自体も１日かなりの数をこういう時期ですので、消費する状況です。看護師も１日何回も変える場面もあるものですから、病院につきましては、きちっと守らなければなりませんけれども、保健福祉課で所管をしているものは実情に応じて対応できるように、常に情報収集して参りたいと思っております。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　いずれにしても、出ないのが一番なんですけれども、出る前に対応を考えておく。それから保健所からの指導も尊重しなければなりません。それから町独自に自然災害についても感染症についても災害という事は、同様に出来る事は考えて。今回は年度替わりです。職員の異動もあるようであります。そういう中では人的なところ、マンパワーも大変大きいですから、その辺のところも十分に注意をしながら、発生の予防、それから、もしもの時の対応をよろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　先ほど、制限の中に、利用をしていただきますけれども、受付をするという事につきましては、もし発生した場合に、どの時間帯に、どなたが濃厚接触、もしくは関連性があるのかという事が必ず追及が出てくるんですよね。それがわからないと、非常にその後に不安が生じたり、前にも説明をしたと思うんですけれども、個人情報というものは絶対的なものになります。家族の方もしくは本人の方がいくら道の要請であろうとも、発表したくない、公開したくないものについては、公開できないようになっております。よっぽど、なんかの施設での緊急性があるという事は除くという事になっておりますけれども、同時にそういう事に配慮しながら、小さい町ですから、そういう事に出来るだけ配慮をするという事で、今、議員がおっしゃったように、いつ起きるかわからない状況という事では、毎回危機管理会議の度に、そういうつもりで動いて行こうという事になっておりますので、今後とも何かお気づきの点がありましたら、議員の皆様からもご助言をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）他にありませんか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、議案第２号についての採決を行います。

本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので議案第２号は原案の通り可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって日程の全部を議了いたしました。

これをもって令和２年第２回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　１０時２７分